

JDA第8号  
令和2年5月15日

国土交通大臣  
赤羽 一嘉 様

公益社団法人全国運転代行協会  
会長 丹澤 忠義



## 要 望 書

### 運転代行業者に対する事業存続のための支援措置の創設について

#### 1 要望の主旨及び理由

私たち運転代行業者は、4月8日付けで国土交通省から業界団体である公益社団法人全国運転代行協会宛てに発出された事務連絡(「事業の継続に係る要請等について(依頼)」)に基づき、事業の継続を求められた業種として、現在、でき得る限りの感染防止対策を講じて懸命に対応しているところであります。

しかしながら、令和2年3月28日付けで、新型コロナウイルス感染症対策本部から発出された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」により、「国民に対する不要不急の外出の自粛」及び「飲食店等に対する営業の自粛」が要請される事態となっています。

これにより、夜間営業の飲食店等への来店客は激減し、ひいては飲食店等で酒類を摂取したドライバーと客車を安全に自宅まで送り届けるという交通サービスを営んでいる、私たちの収入は大幅に減少しています。

さらに、それであっても、車両の維持管理及び従業員の雇用に対する費用は必要不可欠であり、全国の運転代行業者(平成30年12月時点の業者数8,637者、総従事者数72,868人)はかつてない危機的な窮状に陥っており、既に廃業した業者もあり、このままでは数多くの業者の存続が危ぶまれます。

#### 2 要望事項

運転代行業者に対する事業存続のための支援措置の創設  
公安委員会認定の事業体である私たち運転代行業者が、法に基づき飲酒運転根絶を実践する、社会貢献度の高い業種として、今後も事業を存続できるよう、「運転代行業者に対する支援措置の創設」に係る緊急要望書への数多くの署名とともに強く要望いたします。